

< コロナ禍における私幼団体の実態調査 >

札幌市

1. コロナ禍での行政とのやり取りがどの様に行われているか

① コロナに関する助成金等

- ・ 児童福祉施設等従事者慰労金

2月28日から5月25日までの間に「子どもと一定程度接する機会がある業務に通算10日以上従事した人」に対し、一律5万円の給付。幼稚園は一時預かり事業のみ対象。

- ・ 衛生用品、かかり増し経費等の交付金

一時預かり（幼稚園型）、一時預かり（一般型）、延長保育など事業ごとに、100万円（50万円×2）。4月～10月分は1月支払い、11月～1月分は翌年度4月支払い予定。

② 来年度予算に向けて

・ 札幌市単費の補助金については、新規獲得、拡充は難しい状況だが、特別支援教育事業費補助金は単価増が見込まれる。例年通り、11月に役員10名ほどが市役所に出向いて予算要望書を提出予定。

③ 行政との意見交換

・ 4月に正副会長、6月に就任挨拶を兼ねて10名の役員、8月に会長・担当副会長・担当委員長が市役所を訪れ、担当部課長等と意見交換を行った。

・ 9月に認定こども園委員会、11月に理事会の席に担当課長（2名）を招き、無償化、コロナ対策、予算等について幅広く意見交換を行う。

・ いずれの場合もマスク着用、面談距離の確保等、コロナ対策に配慮して実施。その他、随時、会長において、担当課長等と電話あるいは対面により、情報交換等を行っている。

2. 各政令市で感染者が出た時に、市がどこまで発表して、私幼団体がどこまで、どのように加盟園に伝えているか

札幌市では、濃厚接触者が判明している場合には公共施設を除き現在基本的に施設名等が公表されていない。

札幌私幼では、会員園に対し、園児または教職員等に感染者が発生した場合に、事務局への報告を依頼しているが、その内容については、会員園全体への大きな影響が考えられ場合を除き、役員への情報提供にとどめている。

3. 研修会をどの様に行っているか

研修場所として、これまでよりも大きな会場を確保し、参加者を会場の定員の半分にとどめ、マスクの着用、発熱者の参加辞退の呼びかけ等の感染対策を講じながら、7月から研修を開始している。また、ライブ配信のシステム（カメラ、マイク、スイッチャーなど込み）の導入を決めたので、今後、運用方法も検討しながら、対面の研修と同時にオンラインでの受講も可能にしていく予定である。

4. 予算が執行できない状況でどのように処理する予定でいるか

春先は事業を休止していたが、研修の再開や新規事業の実施等により、少なくとも行政からの補助金相当分は今後支出見込みとしている。

5. 就職に向けての学生とのつながりをどの様にとらえているか、また実行しているか

例年開催している就職フェアについては、事前に養成校側と意見交換を行い、学生が情報の不足で就職に不安を抱いている状況を受けて、予定通りの9月22日（火・祝日）に開催した。開催にあたっては、マスク着用・検温実施のほか、会場を拡大し出展者間や学生との距離を確保、来場者を就職学年だけ限るとともに時間を拡大して養成校ごとに来場時間を設定し同一時間帯への来場者数を制限、出展者側の参加人数の制限、面談を1回10分間の時間制限、学生へのチラシ等の配布禁止等、さまざまな感染対策を実施した。当日実施した学生アンケートの結果も好評であった。

また、札私幼ホームページに就職サイトを立ち上げ、就職フェアのPRとともに各園の求人情報を掲載し、学生への情報提供を行った。今後も、求人情報を随時更新するなどして、新卒の学生のみならず一般の求職者にも活用してもらいたいと考えている。